

不審電話に関する事例

概要

平成27年3月11日(水)午前 10 時00分頃、都留市の被保険者宅に、市役所の職員を名乗る人物から電話があった。

「医療費の還付がある。通知を送っているが、見ているか。銀行の口座に入れるのでキャッシュカードのある銀行を教えて欲しい」との内容。

被保険者が不審に思い、市役所へ確認の連絡があったため本件が発覚した。

*** 不審な電話等があった場合は、広域連合、市町村後期高齢者医療担当、又は最寄りの警察署へご相談ください。**

＜問い合わせ先＞

山梨県後期高齢者医療広域連合 総務課
055(236)5671